

取手市埋蔵文化財センター第13回企画展

明治時代の取手 —近代国家建設の半世紀—

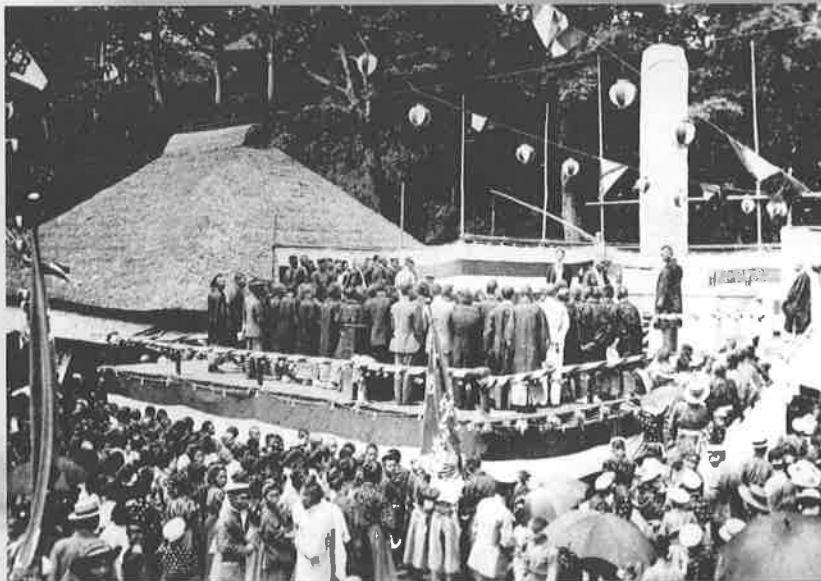


明治22年のパリ万博に酢を出品した際の賞状 所蔵 杉澤萬造家



明治29年開通の日本鉄道土浦線利根川橋梁 所蔵 竹内孝明家

平成16年7月20日[火]▶9月17日[金]
午前10時～午後4時30分(入館は4時まで)
入館無料／休館日 月曜日



明治42年6月13日の明治戦捷記念碑除幕式 所蔵 寺田勝家

開催にあたって

当埋蔵文化財センターでは平成11年9月の開館以来、展示室において企画展12回、発掘速報展1回、資料展1回の計14回の展示を開催してきました。これらの展示は毎回テーマを設定して、そのテーマに則した資料を展示して構成してきましたが、展示室が1室しかない実情から、他の博物館や郷土資料館のように取手の歴史を通史的に見てゆく常設的な展示は、これまでできませんでした。

そこで今年度は開館5周年を迎えることもあり、今回の第13回企画展では明治時代の、そして次々回の第15回企画展では大正・昭和時代の取手の歴史を概観する通史的な展示を開催します。

本年は日本が近代国家への脱皮をはかる上での大きな出来事であり、世界史的大きな動きに巻き込まれてゆくきっかけともなった日米和親条約の成立（安政元年、1854）から150年、そして近代国家建設の目的がほぼ達成された日露戦争（明治37年～38年、1904～1905）から100年の節目にあたる年です。これを機会に、私たちのほんの数代前の先祖の人たちが、取手の地でどのように暮らし生きていたかを考えてゆきます。

平成16年7月

取手市埋蔵文化財センター

講演会

「百年前の取手と遺跡発掘－江見水蔭『地底探検記』の世界－」

領塙正浩氏 市立市川考古博物館学芸員

日時 8月8日(日) 午後1時30分から3時まで

公開講座（取手市郷土史研究会と共催）

「明治時代の取手あれこれ」

埋蔵文化財センター職員

日時 7月29日(木) 午前10時から12時まで

歴史講座

「常磐線の開通と幻の常総鉄道」

埋蔵文化財センター職員

日時 9月4日(土) 午後1時30分から3時まで

講演会、各講座とも場所はセンター2階講座室、定員40名（当日受付順）

展示説明

7月24日・8月22日（午後2時から）、8月8日・9月4日（午前11時から）

例 言

1. このパンフレットは、平成16年7月20日から9月17日まで開催される取手市埋蔵文化財センター第13回企画展「明治時代の取手－近代国家建設の半世紀－」にともない、発行されたものです。
2. この企画展の企画とパンフレットの執筆・編集は、当センター職員の飯島章が担当し、その他職員の協力を得ました。
3. この企画展の開催にあたり、次の方々からのご協力とご助言をいただきました（敬称略）。記して深謝の意を表します。

海老原千義、岡田慎太郎、小幡千代、木村廉、齋藤一彦、杉澤萬造、染野修、田中亮、寺田勝、野口幸子、野口恒雄、広瀬篤、山崎栄太郎

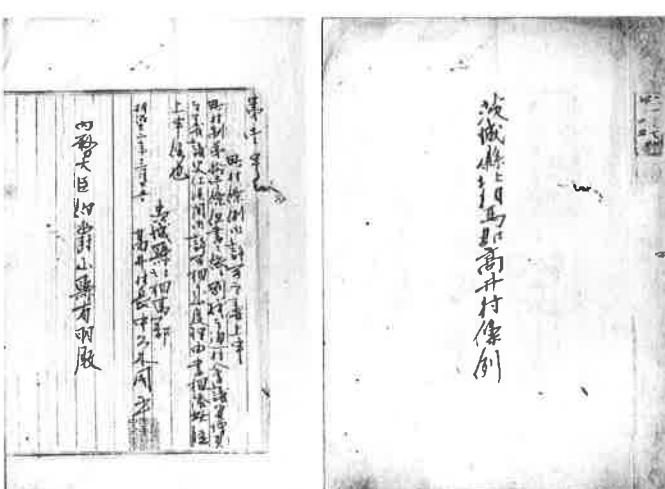
国際放映株式会社、財団法人三笠保存会、写真集龍ヶ崎刊行委員会、横浜開港資料館、龍ヶ崎市歴史民俗資料館

1. 北相馬郡と1町5か村の成立

明治4年(1871)11月13日に印旛県が成立すると、現取手市域のすべての町村は印旛県となりました。印旛県は明治6年6月13日に木更津県と合併して千葉県となり、取手も千葉県となっています。明治8年5月7日、土浦に県庁があった新治県が廃止され、新治県の町村は茨城県と千葉県になります。同時に茨城・千葉両県の境界がほぼ利根川となり、取手は茨城県となります。このため旧下総国の相馬郡は、明治11年に茨城県側が北相馬郡、千葉県側が南相馬郡となります。南相馬郡は明治30年に東葛飾郡に編入されたため、茨城県側にだけ北相馬郡の名称が残ったのです。

明治21年4月に「市制・町村制」が公布され、翌22年4月1日以降順次実施されてゆくことになりました。「市制・町村制」によれば、府県・郡・市町村は自治と分権を有する自治体として位置付けられ、国家による制限や監督を受けながらも独立して行政を行えることとなりました。この際に各市町村の規模と財政収入が問題となり、大規模な町村合併が急速に進められます。茨城県では、明治21年の30町2007か村が、翌22年には塞に1市39町336か村となっています。

現在の取手市域では同地村(現守谷市)を含む19か村が、明治22年には1町5か村になりました。すなわち取手駅(明治18年に取手駅と大鹿村が合併)と台宿村が合併して取手町に、同じく寺田村と桑原村が寺原村に、井野村・吉田村・長兵衛新田・青柳村・小堀村が井野村に、稻村・戸頭村・米ノ井村・野々井村が稻戸井村に、上高井村・下高井村・貝塚村・市之代村・同地村が高井村に、小文間村は単独で引き続き小文間村となりました。この時の町村の枠組みは、昭和30年(1955)2月15日の町村合併で、現在の取手市と同じ広さの取手町が誕生(昭和22年3月13日に取手町と井野村が合併して取手町となる、高井村の旧同地村地区は昭和30年の合併の時に当時の守谷町に入る)するまで続きました。



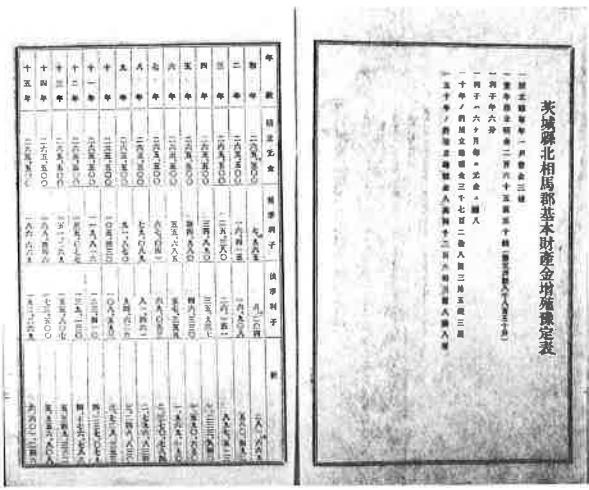
明治22年12月25日 茨城県北相馬郡高井村条例（広瀬篤家文書）



明治23年9月 明治22年度小文間村
収入支出調べ (木村廉家文書)



明治35年 北相馬郡通常郡会成議録 (山崎英太郎家文書)



明治35年 北相馬郡基本財産増殖方法（山崎栄太郎家文書）

2. 交通と産業の発達

明治5年(1872)6月、江戸時代からの江戸・大坂・京都の三都間定飛脚問屋組合仲間ににより、陸運元会社が設立されました。全国的運送機構の確立をめざす政府はこの会社の保護育成に努め、明治8年2月には内国通運会社と社名が変更されています。同年7月には取手分社が、同じ頃には小堀分社が設置されています。

明治4年には蒸気外輪船利根丸が、東京・関宿(千葉県野田市)・中田(古河市)を結んで運行をはじめました。明治10年には、内国通運会社により外輪船通運丸の運行がはじまり、利根川・霞ヶ浦一帯に航路が開かれました。以後蒸気船を運行する会社が、各地に設立されます。蒸気船の運航は、まさに川の文明開化でした。明治23年、下高井村の広瀬誠一郎による利根川と江戸川を結ぶ利根運河が完成し、東京と各地を結ぶ距離や時間が大幅に短縮され、水運はますます盛んになりました。

また鉄道は明治29年12月25日、日本鉄道会社により土浦・田端間(土浦線)が開通し、同時に取手駅も開業しました。この日取手駅では、記念式典が盛大に開催されました。鉄道の開通により、江戸時代から陸上交通と利根川水運の接点として発展してきた取手は、一層の躍進を遂げます。

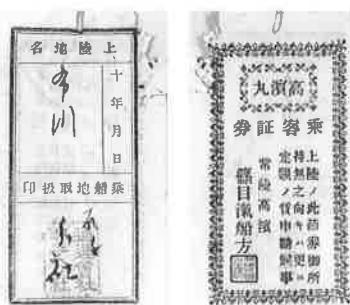
さて明治20年代の終わりから30年代初めにかけては、全国的に多くの鉄道会社が設立されました。取手周辺でも、取手と下館を結ぶ常総鉄道が沿線の人びとにより計画されました。明治30年8月に免許状が交付されました。残念なことに開業には至りませんでした。



明治36年7月 日本鉄道海岸線取手駅時刻表 (染野修家文書)



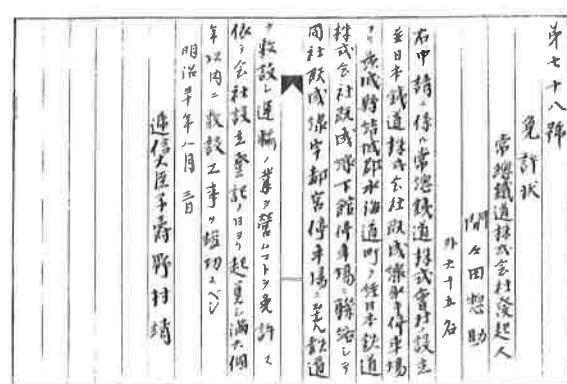
明治42年の取手駅 (取手市教育委員会所蔵)
この年の6月13日に、明治戦捷記念碑の除幕式に参列するために取手を訪れた乃木希典陸軍大将の出迎えの光景です。
写真右端の軍服を着た人物が乃木將軍です。



(明治)10年 高浜丸乗船券 (染野修家文書)



明治時代 利根丸乗船券
(取手市教育委員会所蔵)



明治30年8月3日 常総鉄道株式会社免許状 (斎藤一彦家文書)

江戸時代に宿場町だった取手町は、明治以降も北相馬郡の中核都市として商業の中心地でした。明治17年の『茨城県勧業年報』によると、全戸数313戸中商業241戸、工業33戸となっています。年間5000円以上を商う商家が5軒あり、特に酢醸造の近江屋杉澤五平は関東一と称されていました。明治22年のパリ万博に酢を出品した近江屋杉澤五三郎は、賞状とメダルを授与されています。

明治23年1月31日、農家の便益と農産の増進を計ることを目的とした有限会社取手商社の設立認可申請が、茨城県知事に出されています。しかし前年の12月7日には、すでに営業を開始していたようです。その営業内容は、①米雑穀売買の紹介、②肥料売買の紹介、③肥料の貸与、④荷為替・金銭為替の取り扱い、⑤金銭の貸付、でした。明治24年2月の第1回の決算では、891円57銭7厘の利益金を上げ、給与などの経費を差し引いた純益金は688円88銭4厘でした。取手商社の経営が順調に始まり、取手町のみならず周辺の農村の発展にも大きく寄与していったことがうかがえます。

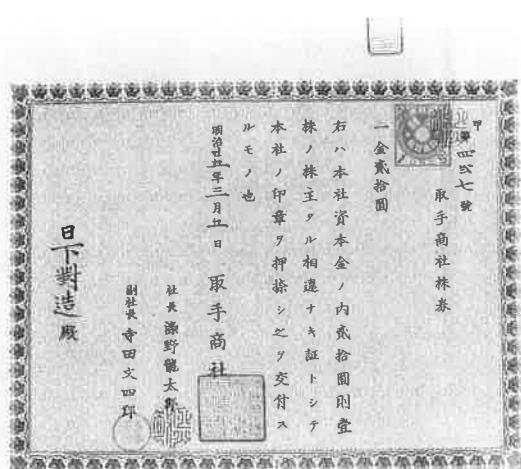
取手商社の金融部門が、明治27年7月に開業した取手銀行へと進展します。資本金4万円で設立された取手銀行は、第1回の決算で612円の純益を上げています。次いで明治30年には取手運送会社、取手石炭合資会社、明治32年には取手倉庫株式会社、同じ頃には取手肥料合資会社と相次いで各種会社が設立されています。これらの会社は、周辺農村の経済発展を基盤に、水運や鉄道の開通など交通の発達に支えられ、明治20年代から30年代にかけて経営を拡大していったのでした。



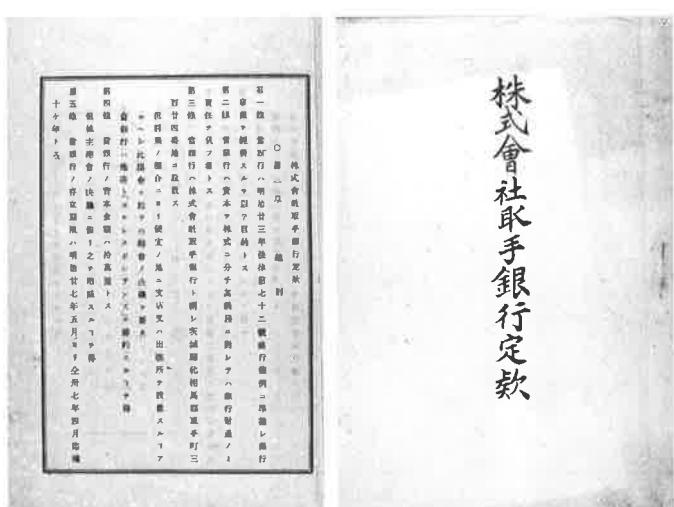
明治22年に近江屋杉澤五三郎がパリ万博に酢を出品した際の記念のメダル（杉澤萬造家所蔵）
同時に授与された賞状の写真は、表紙にあります。



近江屋杉澤本店の酢醸造工場（杉澤萬造家所蔵）
大正13年1月に取手町長在職中に死去した杉澤五三郎の町葬の時に撮影されたものです。



明治25年3月5日 取手商社株券（染野修家文書）



明治32年7月 取手銀行定款（杉澤萬造家文書）

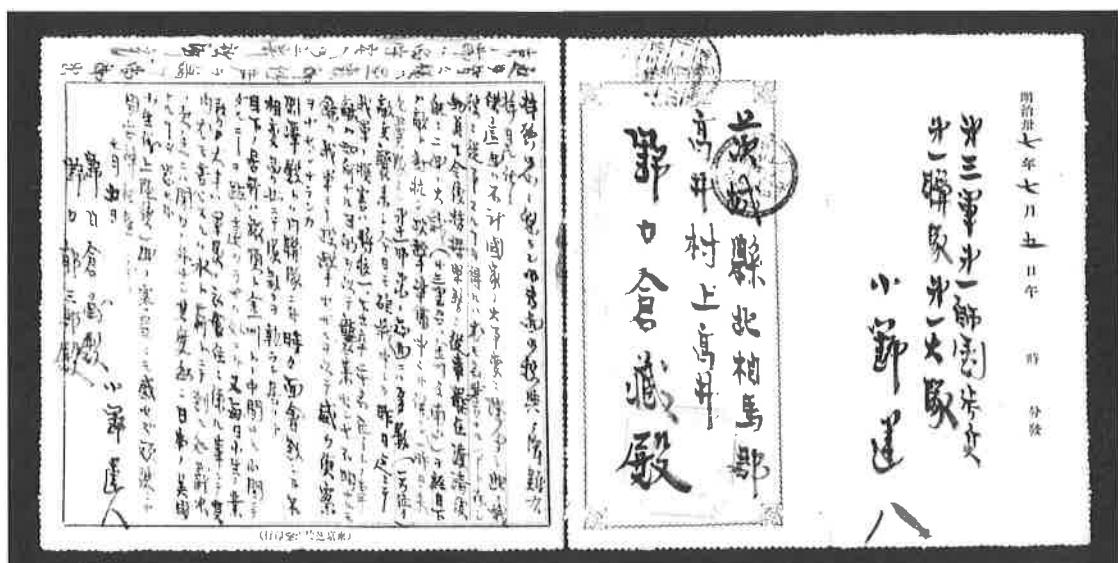
3.日清・日露戦争と取手

軍事郵便の世界

日本は日清戦争（明治27～28年、1894～1895）と日露戦争（明治37～38年）の2つの対外戦争を経ることで、近代国家建設の確立期を迎えます。

さて日清戦争が、開戦までに備蓄された戦力で戦った19世紀型の最後の大戦争であったのに対して、日露戦争は長期戦・消耗戦の体を示した第一次・第二次世界大戦に直接つながる近代戦でした。日清戦争の動員兵力24万人余に対して日露戦争は124万人余と約5.2倍、同じく戦死者数は1万3千人余に対して8万4千人余と約6.5倍、戦費は2億47万円余に対して19億8612万円余と約10倍であり、列強の一角であったロシアを相手に戦った日露戦争がいかに大規模なものであり、国民に重い負担を強いたかがわかります。戦費総額の78.3%は国民からの増税と半強制的な国債募集、そして外債によって賄われました。この内外債の総額は6億8959万円余に達し、戦費総額の34.7%を占めました。

遠く中国大陸に渡りロシア軍と戦った兵士たちが、国内の家族や知人・村人などにあてた手紙が、軍事郵便です。軍事郵便の制度はフランスなどヨーロッパ諸国に起源を有し、日本では日清戦争の時から始まっています。戦地から料金無料で出される軍事郵便からは、この頃は検閲がきびしくなったこともあり、兵士たちが戦地で何を見て何を考え、そして何を伝えようとしたのかを知ることができます。100年前のこれらの手紙は、現在の私たちに何を語りかけてくるでしょうか。



明治37年7月5日 野口倉蔵宛の小野運八軍事郵便(故野口多蔵家文書)

小野は、自分の現在地、勤務の様子、戦闘による損害の状況など、自分の知る限りを具体的に記述しています。

また「第三軍 37-7-6 第二野戦郵便局」の差出局スタンプや、「歩兵第壹聯隊第壹大隊印」の朱印も比較的鮮明で、貴重なものです。



明治38年2月21日 田中清三郎宛の田中六次郎軍事郵便
(田中亮家文書)

「武士(もののふ)の 心は雪よ 身は花よ 散りての後は 旭(あさひ)なりける」
の和歌が、書かれています。



明治38年7月30日 田中太七宛の田中六次郎軍事郵便 (田中亮家文書)

写真は、当時の日本陸軍の主力砲であった31年式75ミリ野砲です。

メディアの戦争

日露戦争時の報道は、通信技術の発達により報道の通信速度が上がり速報性が高まり、印刷技術の発達もあり、10年前の日清戦争時とは比較にならないくらい量的にも質的にも拡大しました。

報道の第1は新聞です。当時にあっては最も速報性を有し、大量に印刷・配布される新聞は、戦争報道に限らず情報産業の主役でした。新聞社は日刊新聞のみならず競って多数の号外を発行し、同じ新聞社から1日に5回も号外が発行されたこともあります。人びとも新聞販売所の前に詰めかけ号外が出るのを待ちわび、戦況に一喜一憂しながら戦地に赴いた家族や親戚・知人たちの安否を気遣いました。新聞社は社運をかけて読者の要求に答えようとしたが、誤報があったのも事実です。

報道の第2は雑誌です。開戦を前後して多くの雑誌が創刊されました。速報性では新聞に劣りますが、日刊新聞や号外では把握しきれない情報が蓄積され、さらに新聞よりも鮮明かつ多量の写真が取り入れられたことから、制限されたものとはいえ戦場の実態を人々に視覚的に訴えかけました。

報道の第3は書物です。速報性では最も劣りますが、これまでの情報を集約したものとして圧倒的な存在感を示し、読者に深い影響力を及ぼしました。また歴史的な記憶を形成し、さらにそれが後々まで継承されてゆく上で、良きにつけ悪しきにつけ大きな役割をはたしています。

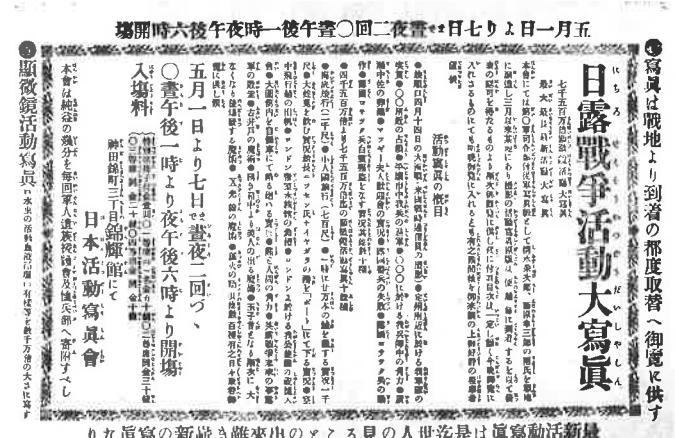
報道とは若干異なりますが、ようやく実用化されはじめた映画（当時は活動写真、または活動大写真と呼ばれました）も、動く映像を通して戦争を人びとに鮮烈に記憶させてゆきました。



明治37年10月23日 報知新聞号外 (染野修家文書)



明治38年3月8日 二六新聞号外 (染野修家文書)
明治38年3月1日から10日にかけ、日露両軍は奉天（現瀋陽）で会戦しました。
ロシア軍は退却し、日本軍は奉天に入城しましたが、武器・弾薬・兵員の補給が追い付かず、これ以上の前進は困難な状況となりました。



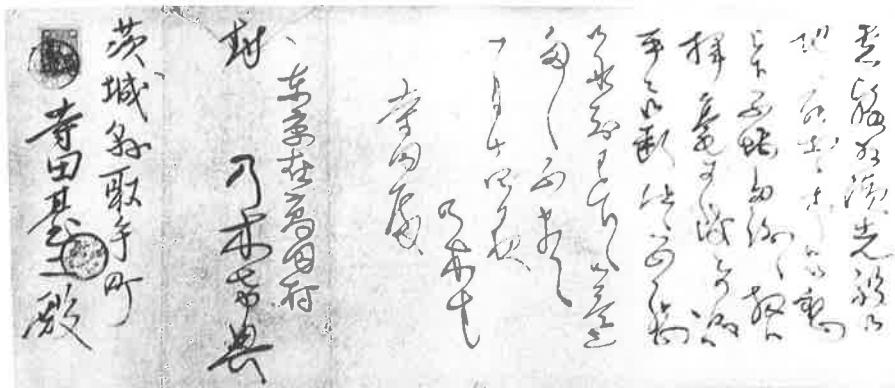
日露戦争活動大写真広告 (染野修家文書)

明治38年7月20日 写真画報臨時増刊 日本海大海戦(個人蔵)
明治38年5月27日・28日の日本海海戦で、日本の連合艦隊はロシアのバルチック艦隊に壊滅的打撃をあたえました。
ここにロシア皇帝ニコライ2世は、アメリカ大統領セオドア・ルーズベルトの勧告を受け入れ、アメリカのポーツマスで講和会議が開かれました。

記憶される日露戦争

明治38年9月5日、アメリカのポートマスで日露両国の講和条約が成立し、日露戦争は日本の勝利に終わりました。すでに日本の国力は底をつき、財政的にも軍事的にもこれ以上の戦争継続は不可能なところまで追い詰められ、賠償金の請求を放棄しても、講和せざるを得ませんでした。

しかしイギリスに次ぐ世界第2の海軍国、そして世界最大の陸軍国ロシアに勝利したことは、戦後の国際的地位の向上とあいまって、人びとの心の中に「日本の大勝利」・「栄光の日露大戦争」の記憶を植えつけてゆきます。太平洋戦争の時、人びとは「かつてあの大国ロシアに勝てたのだから、今回もアメリカ・イギリスを相手に絶対勝てる」と意識したとも言われています。敗戦によりこのような考え方はいったん崩壊しますが、日露戦争から100年の時を経た今、そしてこれから、日露戦争の記憶はどのように伝えられてゆくのでしょうか。



明治42年10月14日 取手町長寺田台二宛の乃木希典書状（寺田勝家所蔵）
6月に取手を訪れた際の歓待を謝して、揮毫の依頼を断っています。



明治42年6月13日に除幕式が行なわれた
明治戦捷記念碑（取手市教育委員会所蔵）
この碑は、石碑にひびが入り台座が傾いて
倒壊の危険が生じたため、
撤去され現存していません。
除幕式の写真は、表紙にあります。



記念艦となった直後の三笠絵はがき（個人蔵）
日露戦争時の連合艦隊の旗艦三笠は、大正15年11月に記念艦として横須賀に保存されることになりました。戦後一時期荒廃しましたが、現在は復元されて日露戦争の記憶をとどめています。



小笠原長生（海軍中将・子爵）の筆による
連合艦隊司令長官東郷平八郎の伝記
左：昭和9年6月『聖將東郷平八郎伝』、
右：同年同月『東郷元帥詳伝』（いずれも個人蔵）
これらの伝記は東郷の人となりや業績を広く世に紹介するのに寄与しましたが、
一方では東郷を絶対視し神格化する傾向も生みました。

主な参考文献

- 崔文衡『日露戦争の世界史』、井口和起『日露戦争の時代』、大江志乃夫『日露戦争の軍事史的研究』・『兵士たちの日露戦争五〇〇通の軍事郵便から』・『世界史としての日露戦争』、大濱徹也『庶民のみた日清・日露戦争』、小森陽一・成田龍一『日露戦争スタディーズ』、柘植久慶『戦場を駆け抜けた書簡 軍事郵便物語』・『あの頃日本は強かった 日露戦争100年』、長山靖生『日露戦争 もうひとつの「物語」』、平間洋一『日露戦争が変えた世界史』、古屋哲夫『日露戦争』高谷磯次『取手今昔譚』、『取手市史』石造遺物編・近世史料編Ⅲ・近現代史料編Ⅰ・通史編Ⅱ・通史編Ⅲ

取手市埋蔵文化財センター第13回企画展 明治時代の取手 -近代国家建設の半世紀-

平成16年7月20日～9月17日

編集/発行 取手市埋蔵文化財センター
制作/印刷 有限会社石山宣伝研究所